

保護者のみなさまへ ～令和2年度 夏季休業日（夏休み）の短縮について～

日頃より、江戸川区の教育にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、江戸川区の公立幼稚園、小・中学校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月6日まで臨時休業の措置をとっています。

学校再開後は速やかに、日常の学校生活の回復を図ってまいりますが、休業により縮小された子供たちの学習の機会と、ゆとりある学校生活を確保するため、今年度の夏季休業日（夏休み）を短縮し、1学期の授業日を延長することといたしました。

つきましては、江戸川区立小・中学校の1学期の終業式および夏季休業日の日程は下の表のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、幼稚園については変更はありません。

		変更前	変更後
区立小・中学校	1学期終業式	令和2年7月20日(月)	⇒ 令和2年8月7日(金)
	夏季休業期間	令和2年7月21日(火) ～8月24日(月)	⇒ 令和2年8月8日(土) ～8月24日(月)
区立幼稚園	1学期終業式	令和2年7月17日(金)	⇒ 変更なし
	夏季休業期間	令和2年7月20日(月) ～8月31日(月)	⇒ 変更なし

※この対応は、令和2年4月17日現在でのものであり、今後の状況によっては変更される場合があります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、不要不急の外出を控えるなど、ご理解をいただくとともに、お子様の規則正しい生活習慣が維持されますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、お子様の生活や学習で、不安なことや心配なこと、お困りごとがある場合には、遠慮なく学校・園にご相談ください。

令和2年4月17日
江戸川区教育委員会